



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域日本語ボランティア教室の限界と可能性
Author(s)	久野, 弓枝
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 86, 251-264
Issue Date	2002-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.86.251
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28865
Type	departmental bulletin paper
File Information	86_P251-264.pdf



地域日本語ボランティア教室の限界と可能性

久野弓枝

The Possibility and Limitations of Japanese Language Classes Organized by Volunteers in Communities

Yumie KUNO

目次

はじめに	251
第1章 地域日本語ボランティア教室の展開	253
第2章 地域日本語ボランティア教室に関する先行研究	254
第3章 ふじみの国際交流センターの取り組み	256
おわりに	260

はじめに

1. 課題設定

外国人の定住化に伴ない、多様なボランティア活動が展開されている。なかでも、地域の日本語ボランティア教室は、その運営方法や形態が地域により異なるが、ネットワーク化が進み、支援対象者も成人だけではなく子どもの学習支援まで広がりを見せている。

2000年度の文化庁の調査によると、ボランティアで日本語教育に関わっている人は11,249人で日本語教員の全教員数の66.3%を占め、そのうち、10,024人が地域居住者に対して日本語学習を支援している⁽¹⁾。また、日本語学習者の内訳を見ると、地域の居住者が23,954人で最も多く、全学習者数の34.2%を占めている。文化庁は2001年度から「地域の日本語ボランティア指導員の養成」を実施しており、ボランティアで日本語教員養成に関わる人数も1995年度と比較すると約6.5倍も増加している。明確な言語政策をもたない日本では今後も運営方法や形態などは地域により異なりはしても、ボランティアが地域の日本語教育において極めて重要な役割を担っていくことになることは容易に推測できる。また、行政機関の予算削減と地域の国際化を理由に、日本語ボランティア教室の法人化、日本語ボランティア教室を推進する動きも見られる。

しかしながら、地域日本語教室が主導してすべての役割を担っていくことは不可能であるし、また、すべきではないと筆者は考える。それは、以下2つの理由による。

第1にボランティアの特性である先駆性、共同性といった長所は評価するが日本語教室をボランティアに依存し国の役割を後退させる危険性があること、第2に地域居住の外国人が日本語を学ぶことがあたりまえの権利として認められず、社会的に不利益な立場に止まらざるをえ

ない可能性が高いからである。

このような問題関心に基づき、本稿では地域日本語ボランティア教室の可能性と限界を明らかにし、活動内容の検討を行ないたい。第1章では地域日本語ボランティア教室の展開について、第2章では地域日本語ボランティア教室の先行研究を概観し、第3章では埼玉県上福岡市にある「ふじみの国際交流センター」と2つの日本語教室で実施した調査に基づき、「学び」の内容を明らかにしながらボランティアの可能性と限界について考察し、今後の地域日本語ボランティア教室活動の一助としたい。

2. 調査の対象と調査方法

(1) 調査地と調査機関について

①埼玉県上福岡市・富士見市・大井町・三芳町について

上福岡市・富士見市・大井町・三芳町（以降、2市2町）は埼玉県の南東部に位置しており、東京都から30キロ圏の東武東上線地域に展開する東京都のベッドタウンとして発展をとげてきている。2市2町は入間地区に位置しており、公民館の活動も活発に行なわれている。また、町の規模が小さく隣接していることもあり、連携して様々な取り組みが行なわれており、合併の計画も立てられている。外国人居住者はいずれも総人口の約1.0%を占めている⁽²⁾。

②ふじみの国際交流センターについて

調査対象として埼玉県上福岡市にある「ふじみの国際交流センター」（以降センター）とセンター設立の母体となった2つの日本語教室を選択した。センターを調査対象として選択した理由として、1つめにはセンターが日本語教室のボランティア→生活支援も含めた任意団体→NPOと移行してきて、ボランティアを主軸とする事業展開の中で、可能性と限界が見られること、2つめとして、地域に密着し地域のリソースを利用した多様な事業⁽³⁾が展開されていることがあげられる。

(2) 調査方法

①インタビューについて⁽⁴⁾

2000年7月末から8月初旬にかけて、インタビューを実施した。インタビューはセンターに来ている日本人20名と在日外国人13名に対してセンターで行なった。調査対象者は、センターの担い手となっている人、筆者が滞在中にセンターを訪れた人々である。インタビューは基本的には筆者が行なったが、指導教官（北海道大学大学院 教育学研究科 姉崎洋一教授）やセンターの方々にも同席、協力していただき一人、約1時間ぐらいお話を伺った。

②質問紙調査について⁽⁵⁾

2000年6月末から7月末にかけて、センターにアンケート用紙を置かせてもらい、センターの活動（料理教室、日本語教室、語学教室、パソコンクラブ、ソーイングクラブ）参加者と訪問者に対して実施した。質問紙はセンターの方の意見も伺いながら、日本人用と在日外国人用の2種類作成した。外国人用は、中国語・英語・韓国語・タイ語・簡単な日本語の5種類を作成した。回収率は外国人30人に配布、回収30(100%)。日本人40人に配布、回収33(82.5%)であった。

第1章 地域日本語ボランティア教室の展開

1-1 地域の「多文化」化

2000年末現在における外国人登録者数は、168万6444人で総人口の1.33%を占め、外国人登録者数の伸び率は前年度と比べると8.4%の増加ですべての都道府県で増えている。

外国人登録者数を出身地域別に見るとアジア地域が約124万人で全体の約74%を占め、以下南米地域、北米地域、ヨーロッパ地域と続き、アジア地域と南米地域の出身者で外国人登録者総数の92.4%を占めている⁽⁶⁾。

このような現象はヨーロッパやカナダ、オーストラリア、アメリカにおける多文化社会とは異なるが日本でも「多文化」化社会が進行していることは明らかである。しかし、一口に日本の「多文化」化が進行したと言っても地域によって歴史的背景、行政や民間団体の取り組みによって異なっており、多様な様相を見せている。民間企業が外国人労働者の受け入れを促進した地域、例えば群馬県太田・大泉地域、静岡県浜松市、愛知県豊田市、行政が嫁不足解消のために先頭に立ってアジアからの女性を受け入れてきた地域、例えば山形県のいくつかの地域、戦前からの労働力不足を補うために中国人や韓国・朝鮮人を募集、連行、徴収した地域、例えば川崎市・大阪市では、地域社会にもたらされた「多文化」化は自ら異なった様相を示している。

1-2 日本語ボランティアの変遷

日本語ボランティアの変遷は地域の「多文化」化と連動して変容している。日本語ボランティアの変化を時間軸に沿って見ていこう。日本語ボランティア活動をどのように捉えるかによって、日本語ボランティアの活動の始まりは大きく異なってくるが、古くは戦後まもなく開始された識字教育や文字の読み書きを学ぶ機会を奪われた在日韓国・朝鮮人のための読み書きを中心としたクラスまでさかのぼることができる。しかし、日本語ボランティアが急速に増加したのは1990年代以降であり、日本語ボランティアの役割も1970年代・80年代とは大きく変化している。1970年代には日中国交回復により中国帰国者受入れ、ベトナム戦争終結によりインドシナ難民の受入れが開始された。それにとまって1970年代の後半から80年代の前半にかけて、中国帰国者所沢定着促進センター、姫路市と大和市にインドシナ難民定住促進センターが開設され、ボランティア活動が生まれるきっかけとなった。しかし、この時点ではまだ、日本語ボランティアの活動は、全国的に広がりを見せていない。その後、80年代の後半から自治省（当時）の主導で全国的に国際交流協会が作られ、「国際交流ブーム」が起り国際交流の一環として日本語を教えるグループが出来始めた⁽⁷⁾。そして、90年代初頭には日本語ボランティアの活動を促進させるような社会的な動きが次々と起こった。1990年には新たな出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）の施行⁽⁸⁾による日系人の増加、国際結婚の増加、バブル崩壊などがあげられる。これにとまって日本語ボランティアに対するニーズも交流中心から生活を続けていくために必要な日本語学習中心へと変化していった。続いて1995年の阪神・淡路大震災以降のボランティアブームも日本語ボランティア教室に対する関心を高め、さらに外国人参加者の定住化傾向によって、様々な日本語ボランティア活動が生み出された。また、それと連動して東京日本語ボランティアネットワークの結成（1993年）を皮切りに各地に日本語ボランティアネットワークができていく⁽⁹⁾。近年の傾向としては日本語学習に力点をおきながら、地域

の外国人の学習環境をいかに保障していくのか、また、共に学ぶ場として日本語ボランティア教室を捉える傾向が強くなっている⁽¹⁰⁾。

1-3 国が目指す地域日本語教室——文化庁の取り組みから

地域における外国人居住者に対する日本語教育に関しては文化庁が主要機関となっている。日本語教育に関係する事務を行っている省庁としては、文化庁のほかに文部科学省・法務省・外務省など多くの省庁があげられるが、連携体制が取れているとは言い難く、特に地域に居住する外国人に対する日本語教育は十分に行なわれていない。

文化庁は1994年度より8地域を中心に(群馬県太田市、神奈川県川崎市、静岡県浜松市、山形県山形市、東京都武蔵野市、大阪府大阪市、福岡県福岡市、沖縄県西原町)「地域日本語教育推進事業」を行ってきた。具体的な取り組みとして①地域日本語推進委員会の設立、②指導者に対する講習会の開催、③地域日本語教育センター(システム)の整備等があげられ、日本語ボランティア教室の活動を推進してきている⁽¹¹⁾。そして、2001年度から「地域日本語推進事業」を「地域日本語教育活動の充実事業」に改め、「地域日本語教育指導員研修」を実施している。「地域日本語指導員研修」では、外国人に対する支援、又は日本語指導の経験が3年以上あるボランティアを対象にし、中核的な日本語ボランティアの養成を行い日本語ボランティアの組織化、地域の特性に応じた日本語教育推進体制の整備を目的としている⁽¹²⁾。また、日本語ボランティアの研修機会として、放送大学において開設されている日本語教育に係る科目の受講についても奨励されている⁽¹³⁾。このような取り組みからも分かるように、地域における日本語教室のボランティアの活動は拡大し専門性を要求されるようになってきている。しかし、地域における日本語ボランティアに要求される専門性というのは非常に曖昧で、専門家や公的機関の役割に関しても明確にされていない。さらに、2001年12月には文化芸術振興基本法が施行され、第19条⁽¹⁴⁾で日本語教育に従事するものの養成と研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発等があげられており、今後、より一層、日本語ボランティアの養成に拍車がかかると思われる。しかし、同19条で「外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう……」⁽¹⁵⁾と述べられているように、外国人居住者の多文化を受容していくものではなく、研修体制の整備に関しても日本語学習に止まり学校教育、社会教育との連携が欠如している。

第2章 地域日本語ボランティア教室に関する先行研究

定住する外国人が増加し地域の日本語ボランティア教室が彼・彼女たちの主要な学習活動の場、溜まり場になるにつれて、様々な分野にわたって地域の日本語教室の現状が報告されている。これらの報告書や先行研究からは調査方法等は異なっても、多様な地域日本語教室が様々な役割を果たしていることが分かる。また、これらの研究を概観すると成人を対象にした場合、管見のかぎり大きく分けて、3つの主流の研究内容が存在する。

2-1 成人の外国人参加者(来日理由別)を対象とした研究

地域の日本語教室には在留資格・国籍・母語・年齢など異なるバックグラウンドを持つ多様な外国人が参加しているが、なかでも日系ブラジル人の外国人労働者を対象とした研究と日本人男性を配偶者にもつアジア系女性に関しては一連の研究蓄積がある。初めに日系ブラジル人

の外国人労働者に関する研究を紹介する。外国人労働者の多くが生活の課題を解決するために学習する機会を求めているが、地域の日本語教室を初めとする学習に関する情報から阻害され、時間的な制約があり良好な学習環境が得られていない。また、日本語が十分理解できず、特に「読み書き」能力を得るのが困難なため労災補償について知ることができず不利益を被っている⁽¹⁶⁾。川崎市の報告書によると「日本で生活するうえでの権利と法律を知りたい」という要求が強かったと言われている⁽¹⁷⁾。

次に日本人男性を配偶者にもつアジア系女性に関してだが、彼女たちのバックグラウンドは多様であり来日から結婚に至るまでの過程も異なっている。しかし、共通言語を日本語しか持たない場合、日本のコミュニティや家族との文化の壁にぶつかり、非常に多くのストレスをかかえている。したがって、彼女たちが地域の日本語教室に求めているのは、日本語学習のほかに、「友達づくり」、「生活情報が得られる」、「悩み事を相談する」、「母語が使用できる」スペースであり、日本語教室といっても、一面的ではなく総合的なスペースであることが分かる。特に情報に関しては、子育てに関する情報が不足しており、子どもが成長するにつれて、子どもが母親より日本語が上達し社会とのかかわりを持ちやすくなるため孤立感を増すようである⁽¹⁸⁾。

2-2 地域の日本語ボランティア教室の日本人ボランティアを対象とした研究

日本人ボランティアを対象とした研究には、大きく分けて日本人ボランティアの「自己変容」に関するもの、「日本人ボランティアの役割」に関する議論がある⁽¹⁹⁾。

まず、日本人ボランティアの「自己変容」に関する研究では、日本人ボランティアは活動を通して特定の国や文化に対する偏見や先入観を軽減し、多様な価値観に出会い視野を広げているようである⁽²⁰⁾。二つ目の「日本人ボランティアの役割」に関しては、日本人ボランティアは日本語学習支援の目的が十分理解されていない状況で活動を展開しているという批判も聞かれる。日本語ボランティアの役割は日本語教授者という狭い視点ではなく、外国人参加者が主体的に日本語を学ぶための協力者として、相互に学びあう関係性が重要であると指摘している。また、日本語教室に参加できない多くの外国籍住民の状況を考慮し住民の学習権を保障するためにも、日本語ボランティアの役割を広義に捉えていく必要があるとしている⁽²¹⁾。

2-3 日本語学習に関する方法論について

地域の日本語教室には上記の日本人ボランティアの役割も含めて日本語の学習内容、日本語ボランティア養成に関する課題がある。地域の日本語教室で行なわれる日本語教育の内容は従来の留学生を対象とした日本語教育とは異なるパラダイムで考える必要があると思われる。なぜなら、地域の日本語教室で学んでいる外国人労働者や日本人配偶者は留学生や就学生とは異なり、日本語学校など機関のサポートを得られずやむなく地域社会・労働社会といった重層的な社会生活に直面せざるを得ず、困難な状況におかれやすい。また、彼・彼女たちは日本語習得を目的に来日しているわけではなく、長期的または定住を志向する際に必要な手段としての日本語学習を望んでいる。このような状況を考慮すると、日本語を習得していくのにも、「生活に必要な最低限度の日本語」から「他人と意思疎通が可能な段階」、「地域社会にアクセスできる段階」、「職業の獲得から発展または現状を改善するために必要な段階」など重層的な段階があると考えられる。このような外国人参加者の状況を考慮し山田泉（2001年）は、外国人参加

者に日本語や日本社会への同化を強いるのではなく、日本人と対等・平等な関係を築き、ともに社会参加を可能にするためのエンパワーメントが目指される学習観が必要だと述べている⁽²²⁾。さらに、田中 望(1996 年)⁽²³⁾、野元弘幸(1996 年)・(2001 年)⁽²⁴⁾・山田 泉(1996 年)⁽²⁵⁾・西口光一(1999 年)・(2001 年)⁽²⁶⁾・尾崎明人(2001 年)⁽²⁷⁾らは、従来の日本語教育方法とは違った方法論を提示している。例えば、田中 望は、日本人男性を配偶者にもつ農村のアジア系女性と出会い、地域社会を観察し、一番大切なのは外国人の女性たちが個々の経験や歴史を語る空間を作ることであり、その際に必要なのは言葉による語りではなく、共同の手仕事による語りが望ましいと述べている。野元弘幸は、フレイレの課題提起型教育を基礎に応用された課題提起型 ESL を紹介し課題提起型日本語教育を試み可能性を追求している。今後、検討されるのは尾崎明人が述べているように「ともに学ぶ」という学習観に基づき、直説法による指導法を最善の方法と考えるのではない⁽²⁸⁾、個々の外国人参加者のライフ・サイクルやライフ・スタイルを考慮した新たな指導法の開発である。

以上のように先行研究では地域に定住する外国人が増え、地域日本語教室に関する研究も実態調査から内容論へと展開されてきている。さらに、方法論においても従来の日本語教育に識字の概念や開発教育などの教育学的視点が加味され、新しい日本語教育の展開が見られるようになってきている。これらの内容論・方法論への展開は評価するが、実際にどのような活動が効果的なのか、また、外国人参加者はどのように地域と日本語教室を結びつけ、自己の欲求を達成していくのであろうか、このことは次章で検討する。さらに、外国人参加者の学びのプロセスを追いながら、地域日本語ボランティア教室の可能性と限界について言及したい。

第 3 章 ふじみの国際交流センターの取り組み

3-1 活動内容と変遷⁽²⁹⁾

ふじみの国際交流センターには 3 つの大きなステージがあった。第 1 期は 1991 年から 1996 年までの期間で同団体の母体でもある日本語ボランティア教室での活動、第 2 期は 1997 年から 1999 年までで同団体の設立準備期から NPO にいたるまで、第 3 期は 2000 年からでボランティア団体から NPO へ移行後という 3 つのステージから成り立っている。

第 1 期ボランティア期(日本語教室) 1991 年から 1996 年まで

センターは公民館で行われている多くの日本語教室ボランティアによって設立された団体であるが、なかでも「大井町日本語教室」のボランティアが中心になっている。「大井町日本語教室」は 1991 年に公民館主催の外国語講座「英語」、「ロシア語」、「中国語」、「ハングル語」の受講生と既存の「英会話サークル」の会員 5 名によって始められた。公民館の職員とも連携をとりながら、活動を外国人参加者によるコーヒブレイクや国際理解教育へと展開し、1994 年には上福岡市で 1996 年には富士見市で日本語教室が開設されるようになった。

第 2 期 NPO への移行期(設立準備委員会から法人格取得まで) 1997 年から 1999 年まで

1997 年の 4 月に、2 市 2 町およびその近隣で日本語学習をサポートしているボランティア、国際交流・協力に関心のある人々が集まり地域に居住する外国人に対する支援活動の拠点づくりとして、「ふじみの国際交流センター」設立準備委員会が行なわれた。その後、合計 38 回の

設立準備委員会を経て同年7月に上福岡市に一軒家を借り、仮オープンさせた。

最初の事業として、この時期には地域在住の外国人の生活情報誌「インフォメーションふじみの」の創刊号が発行されている。また、同時期に三芳町在住のセンターの準備委員により、日本語教室が三芳町でも開設されている。三芳町に日本語教室が開設されたことにより、在日外国人は2市2町、すべての町で日本語が学習できるようになった。

その後「チャターボックス」(茶話会)、「ボランティア説明会」、子ども達のサマースクールと事業が展開され、大井町の日本語クラスとキャンプも行われている。

1年間の準備委員会を経て1998年には本格的に活動が開始された。1998年度に開始された主要な事業として「タイ語と韓国語による生活相談と言葉の教室」、「ソーイングクラブ」、「バザー」、「日本語教室」、「学習会」、「国際子どもクラブによる夏合宿」、「仮宿泊施設」、「日本語取り出し事業」、「中国語教室」があげられる。

1999年にはNPO法人格取得の方向で動き出す。事業展開としては学校や公民館など公的機関に対する「国際理解講座」などの依頼が増え、上福岡市の自治防災課より5カ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)の生活ハンドブックの翻訳等、センターを支える在日外国人スタッフも担い手となる機会が増加していった。事業内容としては「人権講座」、「国際交流フェア」等でセンターを支える在日外国人とスタッフが自国の紹介、地域で抱える課題点やコミュニケーションのとり方など従来の交流会を超えた企画が実施されている。

また、技能訓練として週2回パソコン教室が開始され、外国人参加者だけではなく従来、国際交流・協力等に関心がなかった日本人も参加するようになった。

第3期 NPO期(法人格を取得して)2000年から

1999年度も「国際交流講座」など公的な場での講師依頼が増加したが、2000年になり法人格を取得しさらに依頼が増えている。法人格を取得したことにより、センターは他の任意団体と差別化されるようになる。事業内容としては在日外国人スタッフによる小・中学校における「国際理解講座」「多国籍会議」、「英語・スペイン語教室」の開設など、在日外国人の活発な動きが見られる。特に小・中学校における「国際理解講座」では、子ども達だけではなく参加した保護者からも「親がまず世界を広げなければ成らない」、「小さいうちから子どもたちが外国の人たちと触れ合う機会を作ってほしい」という意見が出され、関心の高さが伺える。その他には在日外国人スタッフと日本人スタッフによる「国際ボランティア講座」、外国人子弟に対する「取りだし授業」があげられる。「国際ボランティア講座」は公民館で行われており「日本語の教え方」、「ボランティアの役割」、「交流会」など外国籍の人々と接するきっかけを創り出す講座内容が実施されている。

さらには他のボランティア団体との連携も見られるようになった。代表的な事業として「フィリピンのNGOの支援」、「外国人集団健康診断」があげられる。センターは海外出稼ぎ労働者を支援しているフィリピンNGOの協力活動として、日系フィリピン人の子どもを持った母親たちの手作り作品を販売し、国内だけではなく海外とのつながりも持ち始めている。また、国内のNGOとの連携においては「外国人集団健康診断」が実施されている。「外国人集団健康診断」は内科・婦人科・歯科の3医師と臨床心理師・看護師・保健婦・外国人通訳・ボランティアにより実施された。健康診断では普段なかなか病院にかかることができない外国人が受診する機会が提供され、センターにとっては専門家との連携によって事業を行う貴重な機会となった。

2001年度には、生活相談・情報誌の作成等、行政からの業務委託がさらに増加し、日本語学習支援に関しても、小・中学校で取り出し授業がボランティアを中心に活発に展開されている。

3-2 参加者の「学び」による変化

3-1で述べたように外国人参加者の中には、センターや日本語教室の活動を通して日本語学習者から地域活動の担い手へ変化していった人々が見られた。ここでは10人の外国人参加者がどのような活動を通して学び、担い手へと変化していったのか、を概観する。初めに女性と男性の参加者に分け、資料1で女性の参加者、資料2で男性の参加者のプロフィールを紹介しながら参加活動と「学び」の関係を検討したい。

資料1 日本人の配偶者を持つアジア系女性のプロフィール

	国 籍	年 代	職 業	滞在歴	家 族
①Aさん	台 湾	40 代	主婦・語学教師	12 年	日本人の夫と子ども
②Bさん	フィリピン	20 代	主婦・アルバイト	10 年	同 上
③Cさん	台 湾	40 代	主婦・語学教師	14 年	同 上
④Dさん	タ イ	30 代	主婦・語学教師	15 年	同 上
⑤Eさん	中 国	30 代	主婦	10 年	同 上

(1) 日本人の配偶者を持つアジア系女性の学びのプロセスについて インタビュー調査より

女性達には共通している点がいくつかある。第1に10年以上日本に定住しているにもかかわらず、継続してセンターとの関わりを持っていること、第2にセンターの活動にかかわるきっかけは「日本語教室」であったこと、第3に子育てや日本人との付き合い方など現在でも様々な悩みをもっていること、第4にセンターの活動をきっかけに自己の特性や能力を開花させ多様な活動を行っていることがあげられる。

5人には、類似した「学び」のプロセスが見られた。まず、センターの母体である「日本語教室」に参加している。そこで、多様な価値観と出会い、悩みを打ち明ける中で自己の価値観を回復させ複眼的な視野で物事を捉えられるようになったと言う。そして、そこでは日本語だけではなく、多くの友人を得ることができたと言う。

次に、センタースタッフの励ましやアドバイスを受けて、センター事業の「国際理解講座」、「語学教室」、「料理教室」などに講師として参加している。そこでは、受け手ではなく発信者となるため、講座の企画や教材作りといった準備が必要となり「とても勉強になる」、「今の仕事に100%役に立っている」という言葉からも明らかのように、発信者となることで、他者へ伝える能力や接し方など多様な能力が得られていると思われる。

また、コミュニケーションに関わる能力のみならず、発信者として参加することで、「何でもできると思った」、「今度はもっと答えられるように勉強したい」と述べているように、次のステップに進むきっかけを作り出しているといえる。

さらに、センターでの活動をきっかけに公民館の運営委員、語学学校の講師として、または、スーパーなどでアルバイトを始めている。

5人のプロセスを見ていくと、ネットワークを夫→センター→地域社会へと広げながら、多

様なスタイルの学びが起きていることが分かるであろう。現在、語学講師をしている③Cさんと④Dさんは、ボランティア活動として中国語を教えていたときと現在を比べて、「ボランティアの気持ちあるけど、仕事だからやっぱり責任がある。こっち（センター）でも、仕事としてやれば、もっとよくなる」、「仕事をして、ただの主婦じゃないと自信を持っている」と述べているように、ボランティア活動の経験を活かし個々の特性を活かした仕事につくことで、さらに、自信や自己の存在感を高めていると言えるであろう。

資料2 参加活動とネットワークの拡大

	日本語学習と友人作り	センターの活動をサポート	地域活動の拡大
①Aさん	日本語教室	公民館主催の子育て教室・料理教室の講師	語学教師（パート・タイム）・母語教室を主宰・パソコン教室で教材作り
②Bさん	日本語教室	料理教室の講師	国際理解講座に参加・同国人支援・アルバイト
③Cさん	日本語教室	料理教室の講師・「インフォメーションふじみの」の翻訳	同国人支援・国際理解講座に参加・パソコン教室に参加・語学教師（パート・タイム）
④Dさん	日本語教室	同国人の子どもに対する日本語指導	同国人支援・語学講師（パート・タイム）
⑤Eさん	日本語教室	語学教室の講師（ボランティア）	

資料3 男性外国人参加者のプロフィール

	国籍	年代	職業	滞在歴	家族
①Fさん	イラン	30代	無職	6年	日本人の妻と子ども一人
②Gさん	フィリピン	30代	会社員	9年	独身
③Hさん	韓国	30代	専門学校生	2年	同国人の妻と子ども二人
④Iさん	韓国	30代	就学生	1年	独身
⑤Jさん	インドネシア	20代	技術研修生	2年半	独身

(2) 男性参加者の学びのプロセス

センターの事業に参加している男性は技術研修生、就学生、留学生が多く、労働者は少ない。これは、センターが1時から4時までの限定された時間帯の活動であること、また、労働力として技術研修生を受け入れている工場が多いことが理由であると思われる。

資料3は男性参加者のプロフィールをまとめたものである。男性の参加者は、アルバイトや仕事の情報を得るため、研修先または職場で日本語を学習する機会がなく、日本語を学習するためにセンターや日本語教室を訪れている。

男性参加者には滞在資格・国籍などに共通点はない。しかし、学びの内容には共通点が見られた。第1に「日本語教室」に通った経験、または現在、通っていること、第2に「ここは日本の家族」、「心の薬」という言葉からも明らかのように、心理的な安定を図っていること、第

3に「国際理解講座」を通して、「自分の経験はせまい。ステレオタイプはだめ」、「国籍が違ってみんな同じ」、「文化の差を話し、言葉だけじゃないことがわかった」ということからわかるように、自己の習慣、文化を絶対視するのではなく、視野が拡大されていることがわかる。第3に「情報誌等の翻訳」、「語学教室」の講師等のボランティア活動を通して、日本語力が向上していると感じていることがあげられる。「学び」のプロセスを見ていくと、男性も女性同様、ネットワークを広げることで、地域に関する情報を得、日本文化や習慣に対する関心を持つようになっていく。

しかし、男性の場合、これらの活動が仕事とは直結せず、「ボランティアだから収入が得られない」、「ビジネス文化がわからない」、「集中的なパソコン講座をやってほしい」という声が聞かれた。このことからセンターや「日本語教室」は心が開放される場となっている一方で、職業につながる段階には至っていないことが分かる。また、仕事が得られても流動的なため①Fさん、②Gさんのように失業してしまうケース、③Hさんのようにビジネスをするチャンスが得られなかったため進学したケースが見られた。

資料4 参加活動とネットワークの拡大

	情報収集と日本語学習	センターの活動をサポート	地域活動	その他
①Fさん	日本語教室	センターの情報誌の翻訳	国際理解講座に参加	鉄鋼業関連の会社に従事していたが失業
②Gさん	日本語教室 飛行機部品製造会社に勤務	翻訳のボランティア	英会話教室の講師 ボランティアで	現在は外資系の半導体関係の仕事に従事。一度、失業したがセンターのパソコン教室でパソコンを習い、インターネットで仕事を得た。
③Hさん	アルバイトに関する情報収集・バザー・日本語教室	韓国語教室の講師(ボランティア)	国際理解講座に参加	日本語学校を終え、専門学校に入学
④Iさん	日本語教室	韓国語教室の講師(ボランティア)	国際理解講座に参加	
⑤Kさん	日本語教室	スポーツクラブ	国際理解講座に参加	

おわりに

上記の調査や関係者に対するインタビューから、日本語教室やセンターは精神的なサポートの役割を果たし、日本語学習を主目的としない、「国際理解講座」、「語学教室」といったボランティア活動を通して、外国人参加者が自信、積極性、協調性といった社会性を習得する上で大きな役割を果たしていることが分かった。日本語能力に関しても活動を広げることで、学習意欲を持続させ活動に必要な日本語能力を獲得していることが分かった⁽²⁹⁾。

しかし、男性の参加者の声からも分かるように、職業につながるような資格や技術は得られず、職業訓練校に入学するにも高等学校卒業程度の能力が必要とされており、入り口すら閉ざされている。また、近年の不況で解雇される外国人に対する再教育を提供することも不可能で

ある。この状況は任意団体から法人格を取得して NPO になっても変わっていない。

文化庁を初めとして公的な機関は今後、外国人に対する支援をボランティア団体に委ねてくることが予測される。国がボランティアに委ねることによって一時的にボランティアが活動しやすい状況が作られるかもしれない。しかし、問題点がいくつか挙げられる。第 1 に外国人参加者の学習権に関する意識が欠如していること、第 2 に上記の調査結果からも明らかなように、職業教育とリンクさせていくためには、自治体レベルの横のネットワークの他に都・道・府・県レベルの縦のつながりや既存の省庁を超えた連携が必要となってくるが、そうした政策形成の議論が不十分なこと、第 3 に日本語ボランティア、NPO の質を高めるための継続的な研修が必要だが、長期的な見通しが不明確なことが挙げられる。

地域日本語教育指導員研修はボランティアの環境作りに重点を置くだけではなく、外国人参加者の生活環境向上にいかに関与していけるか、をふまえて再検討する必要がある、別の機会の課題としたい。

〈謝辞〉

お忙しい中調査にご協力いただきました「ふじみの国際交流センター」の皆様、2市2町の日本語教室、公民館、自治体の職員の皆様にこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。そして、調査するにあたって、多くのご指導、ご協力をいただきました野元弘幸先生（東京都立大学人文学部助教授）と指導教官の姉崎洋一先生（北海道大学大学院教育学研究科教授）に深く感謝いたします。

〈注〉

- (1) 文化庁のホームページ 総合インデックス「平成 12 年度国内の日本語教育の概要」『文化行政のあらまし』より。以降、日本語ボランティアに関する数値は同資料より抜粋した。
- (2) 上福岡市は 2001 年 12 月 1 日現在、総人口の約 0.9% (503 人)、大井町は 2000 年 12 月末日現在、0.7% (320 人)、三芳町は 2000 年 4 月末日現在、1.0% (350 人)、富士見市は 2000 年 7 月末日現在、0.9% (964 人) である。(各市・町の外国人登録別人員調査表より)。
- (3) 2002 年 3 月現在、実施されている事業は①多言語による生活情報誌の発行、②おしゃべりの会、③国際子どもクラブ、④国際ワイワイクラブ、⑤料理教室、⑥スポーツクラブ、⑦国際理解講座、⑧小・中学校内での取り出し指導、⑨日本語教室、⑩韓国語教室、⑪中国語教室、⑫英会話教室、⑬スペイン語教室、⑭ソーイングクラブ、⑮パソコン教室、⑯パッチワーク教室、⑰緊急時対策、⑱外国人用の仮宿泊施設（「ふじみの国際交流センターニュース」48 号より）である。
- (4) インタビュー期間中は 2 週間、センターに宿泊し活動に参加しながら実施したため、インタビューでは抽出することができなかった個人的な悩みやセンターに対する思いも聞くことができた。当初、外国人の方々の日本語能力について心配したが、センターの担い手となっている人々を中心に行なったこともあり、コミュニケーション上の問題はほとんどなかった。その上、好意的な意見ばかりでなく批判的な意見も聞け、建設的な調査を行なうことができた。さらに、客観的にセンターを見るため、センターの活動に直接参加するのではなく付かず離れず周辺からセンターを見守っている人々にもインタビューを行った。
- (5) 調査実施期間
 2000 年 2 月 20 日 針ヶ谷コミュニティーセンターで行なわれた多国籍市民会議、運営委員会に参加。センター設立の立役者である野元弘幸助教授（東京都立大学）からお話を伺う。
 2000 年 2 月 21 日 「ふじみの国際交流センター」において代表からお話を伺う。
 2000 年 5 月 27 日 「大井子ども会運動会」、「三芳日本語教室」に参加。
 2000 年 5 月 28 日 アンケート実施について運営委員の方と話し合う。

2000年6月30日～7月3日 日本語教室に参加。センターの関係者からお話を伺う。韓国語教室・日本語教室でアンケートを開始する。

2000年6月30日～7月30日 アンケートを実施。

2000年7月28日～8月10日 インタビューを実施。

2001年3月8日 調査報告会。

調査訪問地

2000年8月6日 上福岡市立西公民館。

2000年8月8日 上福岡市役所 市民生活部 自治・防災課 富士見市自治振興課。

2000年8月9日 三芳町自治産業課 大井町教育委員会 生涯学習課 大井町役場 自治振興課。

2000年8月10日 富士見市水谷公民館。

- (6) ここで取り上げた外国人登録者数に関する数値は法務省入国管理局「平成12年末現在における外国人登録者統計」(平成13年6月13日)より抜粋したものである。
- (7) 「日本語ボランティアのいままで」(月刊『日本語』11月号, 1997年, アルク) 6頁。
- (8) 田中宏『在日外国人 新版——法の壁, 心の壁——』(岩波書店, 1997年) 218頁。
- (9) 前掲『月刊 日本語』, 9頁。
- (10) 「日本語フォーラム2001」で発表された『多文化・多言語社会の実現とそのための教育に対する公的保障を目指す東京宣言および行動計画』では外国人の権利を保障していくための具体的な行動計画が発表されている。
- (11) 野山 宏「地域社会における日本語学習支援方策の展開——共に育む場の創造を目指して——」『日本語学会予稿集』(財団法人日本語教育学会, 2001年) 139頁。
- (12) 文化庁文化部国語課「地域日本語教育指導員(コーディネータ)研修実施要綱」より。
- (13) 文化庁のホームページより「今後の日本語教育施策の推進について——日本語教育の新たな展開を目指して——」平成11年3月19日, 今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究会議における発表を参照。
- (14) 文化庁のホームページ「4. 文化芸術振興基本法」『文化行政のあらまし』より, 同19条では, 「外国人に対する日本語教育の充実を図るため, 日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備, 日本語教育に関する教材の開発その他の必要な施策を講ずる」としているが, 「文化選択」, 「マイノリティ条項の不在」等, 批判が出されている。
- (15) 同上の法令19条より抜粋。
- (16) 日系ブラジル人の識字に関しては野元弘幸「外国人労働者の移入に伴う生涯学習化の課題——在日日系人の生活実態と日本語の学習に関する調査を中心に——」『名古屋大学教育学部紀要』第40巻1号, 1993年や「多文化社会における教養の再構築——外国人住民の非識字問題をを中心に」『教育学研究』第66巻第4号(日本教育学会, 1999年)等を参照。
- (17) 川崎市地域日本語教育推進委員会『共生のまちづくりをめざす日本語学習のあり方——川崎市地域日本語教育推進事業報告書——』(川崎市地域日本語教育推進委員会, 1997年) 46頁。
- (18) 同上の報告書や石井由香「国際結婚」駒井 宏他『新来・定住外国人がわかる事典』(明石書店, 1997年) 144頁から147頁。その他, 筆者がインタビューを行なった際にも同様の声が聞かれた。
- (19) 国立国語研究所日本語教育センターが編集しているシンポジウムや各地域のネットワークの活動に関する報告書, 長澤成次編著『多文化・多民族共生のまちづくり』(エイデル研究所, 2000年)等。
- (20) 小内純子「外国人の『定住』と日本語ボランティア」小内 透・酒井恵進編著『日系ブラジル人の定住化と地域社会——群馬県太田・大泉地区を事例として——』(御茶の水書房, 2001年) 254頁～262頁。
- (21) 前掲「第3章 地域における日本語学習支援の現状と課題」長澤成次編著『多文化・多民族共生のまちづくり』(エイデル研究所, 2000年) 120頁～147頁。
- (22) 山田 泉「異文化間コミュニケーションと日本語教師」青木直子・尾崎明人・土岐 哲編『日本語教育学を学ぶ人のために』(世界思想社, 2001), 206頁。
- (23) 田中 望「外国人のコミュニケーション権とそのためのエンパワメントのあり方」国立国語研究所『多言語・多文化コミュニティのための言語管理——差異を生きる個人とコミュニティ——』117頁～124頁。
- (24) 野元弘幸「機能主義的日本語教育の批判的検討——日本語教育の政治学試論——」『埼玉大学教育学部紀要』

- 第45巻第1号、1996年や「フレイレ的教育学の視点」前掲『日本語教育学を学ぶ人のために』92頁～102頁。
- (25) 山田 泉『社会派日本語教育のすすめ』(凡人社, 1996年)の第2部実践報告編を参照。
- (26) 西口光一「状況的学習論と新しい日本語教育の実践」『日本語教育』100号(日本語教育学会, 1999年3月)や第4章「状況的学習論の視点」前掲『日本語教育学を学ぶ人のために』を参照。
- (27) 尾崎明人「第2章 第5節 地域日本語教育のかかえる課題」新海英行・加藤良治・松本一子編著『新版 在日外国人の教育保障——愛知のブラジル人を中心に——』(大学教育出版, 2001年)39頁～40頁を参照。
- (28) 尾崎明人「日本語教育はだれのものか」前掲『日本語教育学を学ぶ人のために』1頁から14頁。
- (29) 「ふじみの国際交流センター」の変遷や活動内容に関しては、『ふじみの国際交流センターニュース』1号から50号やインタビュー、会員の方の手記を参考にした。
- (30) インタビューで外国人参加者から以下のような回答もいただいた。参加活動別に分類し紹介する。
- 〈日本語教室〉子育てに悩みを抱えていたが、色々な価値観を知り楽になった。、「色々な国の人会って、自分の価値観が確認できた。」、「日本語の読み方とか上達して役に立った。」
- 〈小・中学校での国際理解教育・語学教室のボランティア〉
- 「日本の子どもが中国に関心をもって来て、私も日本語を上手になったら、日本の子どもと協力してなんでもできると思った。」
- 「すごく、勉強になる。あちこちの学校へ行って、今度は自分の子どもにこういうふうに教えたらいんだなとか。自信になって。」
- 「私は日本人が私を怖がっている感じる。でも、もう大丈夫。」
- 「教えたり教えられたり、これがいい。色々な言葉がわかる。」
- 〈通訳・翻訳〉
- 「翻訳のボランティアをしてみて、新しい言葉がでてくと辞書を調べたり、色々勉強になった。とても、自信になりました。」、「取り出し授業や翻訳のボランティアは今の仕事に100%役に立っている。」

〈参考・引用文献〉

- 青木直子・尾崎明人・土岐 哲編『日本語教育学を学ぶ人のために』(世界思想社, 2001年)
- 小内 透・酒井恵真『日系ブラジル人の定住化と地域社会』(御茶の水書房, 2001年)
- 月刊日本語『特集 日本語ボランティアってなんだろう?』(アルク, 1997年)11月号
- 梶田孝道・宮島喬『外国人労働者から市民へ——地域社会の視点と課題から』(有斐閣, 1996年)
- 鎌田修・山内博之編『日本語教育・異文化間コミュニケーション——教室・ホームステイ・地域を結ぶもの——』(北海道国際交流センター, 凡人社, 1996年)
- 上福岡市市民生活部自治振興課文化振興係『上福岡市外国籍市民アンケート』1998年3月
- 上福岡市秘書広報室編『上福岡市市勢要覧』1999年
- 川崎市地域日本語教育推進委員会『共生のまちづくりをめざす日本語学習のあり方——川崎市地域日本語教育推進事業報告書——』1997年3月31日
- 企画財政課秘書広報編『大井町市勢要覧』2000年
- 桑山紀彦『国際結婚とストレス——アジアからの花嫁と変容する日本の家族——』(明石書店, 1995年)
- 国立国語研究所『多言語・多文化コミュニティのための言語管理——差異を生きる個人とコミュニティ——』(凡人社, 1997年)
- 駒井洋『新来定住外国人がわかる事典』(明石書店, 1997年)
- (社)日本語教育学会『ひろがる日本語教育ネットワーク——最新事例集——』1995年
- (社)日本語教育学会『2001年度日本語教育学会秋季大会予稿集』2001年
- 佐藤一子『NPOと参画社会の学び 21世紀の社会教育』(エイデル研究所, 2001年)
- 新海英行・加藤良治・松本一子編著『新版 在日外国人の教育保障——愛知のブラジル人を中心に——』(大学教育出版, 2001年)
- 田中宏『在日外国人 新版』(岩波書店, 1997年)
- 長沢成次編『多文化・多民族共生のまちづくり——ひろがるネットワークと日本語学習支援——』(エイデル研

- 究所, 2000 年)
- 日本語ボランティア講座編集委員会『いま!日本語ボランティア 山形』(凡人社, 1996 年)
- 野元弘幸「外国人労働者の移入に伴う生涯学習計画化の課題——在日日系人の生活実態と日本語の学習に関する調査を中心に——」『名古屋大学教育学部紀要』第40巻1号1993年
- 野元弘幸「外国人労働者およびその子どもたちの学習権保障」『教育学研究』第61巻第3号1994年
- 野元弘幸「社会教育における日本語・識字教育の現状と課題」『月刊社会教育』1月号(国土社, 1995年)
- 野元弘幸「機能主義的日本語教育の批判的検討——『日本語教育の政治学』試論——」『埼玉大学紀要 教育学部』第45巻第1号1996年
- 野元弘幸「多文化社会における教養の再構築——外国人住民の非識字問題を中心に——」『教育学研究』第66巻第4号(日本教育学会, 1999年)
- 野元弘幸「研究ノート 課題提起型日本語教育の試み——課題提起型日本語学習教材の作成を中心に」東京都立大学『人文学報』308号2000年
- 野元弘幸「多文化共生のまちづくりと外国人住民の学習」『月刊社会教育』, 2001年3月号, N0.545
- 富士見市役所企画財政部広報課『富士見市市勢要覧'95』1995年
- 富士見市自治振興課『富士見市外国籍市民の市政アンケート調査報告書』1999年3月
- 古川ちかし・春原憲一郎・富谷玲子『日本語教育——激動の10年と今後の展望』(アルク, 1997年)
- 宮島喬編『外国人市民と政治参加』(有信堂, 2000年)
- 三芳町秘書室編『三芳町勢要覧』1998年
- 山田泉『異文化適応教育と日本語教育2 社会派日本語教育のすすめ』(凡人社, 1996年)
- 渡戸一郎『自治体政策の展開とNGO』(明石書店, 1996年)